

## 綾南浄水場汚泥収集積込業務委託に係る公募について

次のとおり受注者を募集します。

令和8年2月24日

香川県広域水道企業団高松ブロック統括センター所長

### 1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 綾南浄水場汚泥収集積込業務委託
- (2) 受託場所 綾歌郡綾川町北 綾南浄水場
- (3) 委託期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- (4) 委託業務の内容 別添 業務委託仕様書のとおり
- (5) 契約予定者数 1者

### 2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (3) 国税及び県税の滞納がない者
- (4) 下記の要件をすべて満たす者
  - ① 企業においては綾川町内に本社又は営業所があること。組合等においては綾川町で活動できること。
  - ② 応募する単体企業及び組合等並びに組合等の構成員が、本業務に参加する他の組合、共同企業体の代表者及び構成員でないこと。

### 3 提出書類

- 応募意思表明書
- 会社においては登記簿（企業団の入札参加資格名簿に掲載されている場合は不要）
- 組合等においては定款又は規約若しくはそれに代わるもの。
- 国税及び県税に係る納税証明書又はその写し（企業団の入札参加資格名簿に掲載されている場合は不要）

### 4 応募方法

応募意思表明書を浅野浄水場に持参又は郵送（簡易書留、期間内必着）により提出してください。  
（受付期間）令和8年2月24日（火）から令和8年3月5日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民  
の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）  
（受付時間）8：30～12：00、13：00～17：00

5 応募資格者の決定

参加申請期限の翌営業日に資格審査を行い、資格審査後応募者に通知する。

6 見積りの提出及び契約

応募資格要件に適合したものに対し、企業団から見積徴収を行い、予定価格の範囲内で最も安価な見積書を提出したものを契約予定者とし、企業団が作成する契約書により契約を締結する。

7 電子契約の可否

可とする。

8 応募・照会先

〒761-1703 香川県高松市香川町浅野 1161

香川県広域水道企業団高松ブロック統括センター浄水課 浅野浄水場

電話：087-879-4330 FAX：087-879-4364

電子メール takamatsu\_asano@union.suido-kagawa.lg.jp